

平成二十七年十一月射水市議会臨時会

市長提案理由説明要旨

平成二十七年十一月射水市議会臨時会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

去る十一月一日の射水市合併十周年記念式典開催に当たり、お忙しい中ご臨席賜りました石井知事をはじめ県内市町村長の皆様、国会議員の皆様、合併以来、射水市を支えていただきました議員各位や地域団体等、ご列席いただきましたすべての皆様方に、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。私は、市勢伸展と射水市民の幸せを実現するため、引き続き、全身全霊で市政運営に取り組んでまいりますので、皆様方におかれましては、今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

また、記念式典にご出演賜りました、本市出身の落語家立川志の輔氏が、学問や芸術分野で功績があつた方に授与される紫綬褒章を受章されました。ここに射水市民を代表しまして、お祝いとお慶びを申し上げます。志の輔師匠からは、記念式典の第二部において、射水市の未来に向けたエールを頂戴し、市政運営の責任者として心引き締まる思いであります。今後も、健康に留意され、ますますのご活躍をお祈り申し上げますとともに、引き続き、ふるさと射水市の発展にご協力を賜れば幸いに存じます。

それでは、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。

議案第七十八号 射水市図書館条例の一部改正につきましては、公共施設の見直しにおいて、大島図書館を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

報告案件につきましては、地方自治法第一百八十条の規定による専決処分の報告を一件提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

